

127号

編集発行
可部地区社会福祉協議会
広報部会
印刷所 可部印刷(株)



可部地区社会福祉協議会だより

福祉あけぼの

二月八日(土)に、可部学区町内会・自治会連絡協議会の研修会が開かれました。テーマは「空き家」。住んでいた人が亡くなったり、施設に入所されたり、相続した人が住まなくなったりと、可部にもじわじわと「空き家」が増えています。大切な我が家を「空き家」にしないために、どんな対策をしておくべきか、やむを得ず「空き家」になったとき、何をするべきか、考えていきます。

● 空き家が発生するタイミングは

広島市の発行する「空き家のガイド」によると、まず、ご自身、ご両親などが所有する家について、5年後、10年後の使われ方をイメージすることが大事だとあります。



二月八日(土)に、可部学区町内会・自治会連絡協議会の研修会が開かれました。テーマは「空き家」。住んでいた人が亡くなったり、施設に入所されたり、相続した人が住まなくなったりと、可部にもじわじわと「空き家」が増えています。大切な我が家を「空き家」にしないために、どんな対策をしておくべきか、やむを得ず「空き家」になったとき、何をするべきか、考えていきます。

大切な「我が家」に しないために

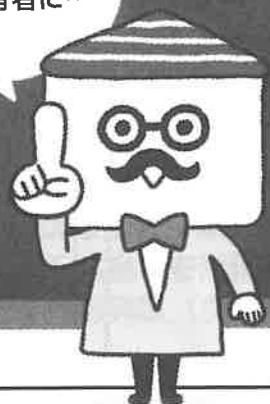
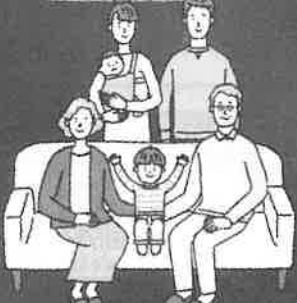
両親の老人ホーム入所

介護などのために
両親と同居

両親の他界による相続

転勤による
引っ越し家族構成の変化
による住み替え

その他にも様々な要因があり、思いがけず空き家の所有者に…





可部地区社協は地域のさまざまな団体が所属し活動しています。そんな各種団体をシリーズでご紹介します。

第9回 可部学区子ども会育成協議会

安佐北区子ども会冬季球技大会の様子です。

可部学区子ども会育成協議会(以下育成会)は、可部学区内の子ども会の保護者で組織されています。可部学区内の各地区子ども会の相互連絡を図り、各子ども会が健全な発展をするように助成すると共に、指導者相互の親睦、交流を図ることを目的に、活動しています。

本年度の事業として、6月に可部公民館、可部南子ども会育成会と合同で「飯ごう炊さんの集い」を行いました。可部学区、可部南学区の子どもたちが協力して、かまどの火をおこし、飯ごうで炊いたご飯を食べて、楽しい行事になりました。

夏休みには、公民館で「夏休み工作教室」を開催、偏光フィルムを使ったステンドグラス工作をしました。

11月2日、3日の可部公民館まつりでは、子ども会の活動の様子を展示し、2日にはスーパー・ボールすくい、お菓子釣り、輪投げの出店、3日にはプラバン工作コーナーの出店をしました。

また、公民館で、可部南学区と合同で「スーパードッジボールを楽しもう」の会を行い、両学区の交流を図り、親睦を深めました。



優勝した高学年男子の部の子どもたち。



救急車を呼んだ時や緊急時、飲んでいる薬や、かかりつけ医院、持病の情報などを書いたシートを保管して迅速に対応してもらうための「救急医療情報キット」を配布しています。

地域の福祉委員、可笑屋、増井書店で取り扱います。

1組150円(ボトル、カード、ステッカー)です。キットをお持ちの方も、情報シートの書き換えをおすすめします。

新しい用紙をお渡ししますので、地域の福祉委員にご連絡ください。

**救急医療情報キット
配布中!**

空き家の有効活用に



可部古民家情報バンク

空き家は言い換れば貴重な地域資産。このような考え方のもと、可部の古民家や町屋の新たな価値を見いだそうという活動が、地域住民の中から始まりました。「可部古民家情報バンク」です。管理維持の相談から、借りたい、貸したい、売りたい、など、空き家の有効活用のお手伝いをしてくれます。お気軽にご相談ください。

☎ 082-815-4104



ボランティアバンク りんりん可部

4月から月曜日も受付!

日常のちょっとした困りごとのお手伝いをして、皆様に親しまれている「りんりん可部」の受付曜日が、この4月から月曜日も開設になりました。これまで以上に、便利になります。ぜひお気軽にご相談ください。

受付 毎週月曜日、火曜日、木曜日

月曜日 10:00~12:00

火曜日・木曜日

10:00~12:00

13:00~15:00

祝日、盆休み、年末年始を除く

りんりん可部事務局

☎ 082-847-5509

FAX 082-815-0756

住所 広島市安佐北区可部3丁目34-1

可笑屋(かわらや)2階



空き家を放置すると、建物の劣化、防災性・防犯性の低下、管理費・修繕費の増加、売却・賃貸などの活用が困難になります。適切な管理は法律で定められており、この管理を怠って危険になると、行政から指導を受けることがあります。まずは空き家にしないために、先送りせず、しっかり家族で考えましょう!

高齢化が進む中、誰が直面してもおかしくない問題です。「見守りの日、発見する目」を増やし、はいかいのリスクを減らしましょう。



QRコードを利用した
「見守りシール」
本人の服や、持ち物に
貼り付けます。

広島市「認知症あんしん
ガイドブック」より転載

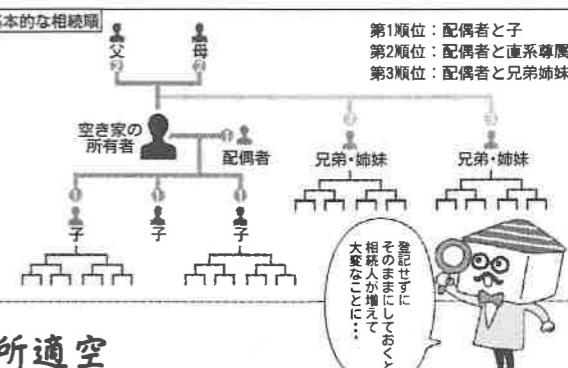
- ①不動産(家・土地)を相続したら必ず登記をしましよう**
- 相続人となり不動産を相続することになったら、必ず登記をしましょう。登記をせずにそのままにしておくと、相続人が増えて大変なことになります。また家を誰が引き継ぐかで話し合いかが上手くいかない場合、共有名義となり、行為に応じた同意が必要となります。

まず最初にやっておきたのは、ご近所や町内会への声かけ。空き家となる状況を伝え、何かあつたら連絡してもらえるように連絡先を交換します。いまは住まないけれど、いつか売却したい、賃貸したいと考えるなら、火災保険も確認しましょう。定期的な点検もお忘れなく。

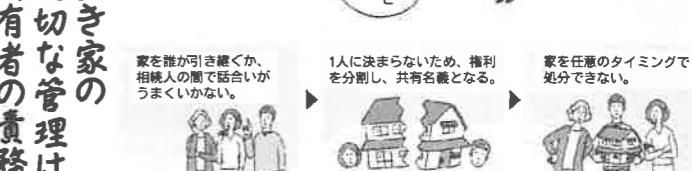
②自分で管理するには

専門知識が必要な家の修繕や、庭木の剪定などは、業者の手を借りましょう。遠方、仕事が忙しい、高齢など、定期的に自己管理が難しい所有者は、空き家の管理サービスを提供する会社を利用するのもひとつ的方法です。

③自分でできないときは業者を活用



空き家の所有者の責務は所通切な管理です。



イラスト／広島市都市整備局指導部建築指導課発行
「空き家のガイド」より転載

**ござりますか。
はいかい高齢者等
SOSネットワーク?**

安佐北区では、認知症の症状のひとつ「はいかい」に困っている方に対しても、「はいかい」の登記を呼びかけています。それがある方を事前に登録しておけば、もしも行方不明になった場合には、警察、区役所、ネットワーク協力団体、ネットワーク関係機関が連携し、「SOSネットワーク」の登録を呼びかけています。



おくやみ

次の方々に香料をお供えし、
謹んでお悔み申し上げます。

(令和元年9月15日～令和2年3月16日現在)

大林 亮造 様 可部東6丁目 (新建)
松本 博明 様 可部東6丁目 (新建)

■編集後記■

黒田 正

新型コロナ・ウィルス性肺炎。厄介な病気が世界を震撼させています。防ぐ手立てはなかったのでしょうか?後手後手と思われるような状況が続きます。毎年自然災害のこととか大きく報道されますが、このような病気の魔の手が伸びることもあることを、自然災害と同じように各自認識しておきましょう。これから先、当たり前だったことが想定外の災害・災難に豹変するかもしれません。

一川初子

毎日のようにテレビ・新聞で新型コロナウィルスによる肺炎が猛威を振っていることを報道している。
息子が「マスクが品切れだった」と言う。
「私は大丈夫」と思ながらも不安になる。
ウイルスに負けない習慣、マスク・手洗い・うがいの三原則を守ろうと思う。

香川和子

空き家問題は日本が直面する問題の一つである。高齢者が施設に入られたまま空き家になり、家族が時折風を入れに来る。手入れの出来ない家は朽ちて近所とのトラブルにもなりかねない。人ごとは思えなくて、日頃からの近所づきあいの大切さをこの問題でも考えさせられた。

仁井美智子

日本全国コロナウィルス問題に揺れ、先行きが見えない日々が続き不安な日々となっています。
先日「空き家再生プロジェクト」の研修会に参加の機会を得、少子化と高齢者の増加等により住居とされていた家屋が空き家となっているとの現実を知る事ができました。
「空き家再生プロジェクト」の立ち上げにより、古い家屋に新しい風を吹かせ、活き活きした「再生」がもたらされる事を期待し、なつかしい空気を吸い込みつつ、新鮮な空気を吸い込み、元気の源にしたいものです。

田川貴志子

住み慣れて、大切にしてきたわが家も、住む人がいなくなれば、空き家…。代々ずっと同じ場所に住むという時代ではなくなつたので、仕方がないことですが。あこがれのマイホームを建てたはいいけれど、ローンを払い終わるころには、自分たちは高齢者、子どもたちは自立して各地に散りじりという実態。諸行無常であります…。

真心に感謝

次の方々より心のこもった浄財を
いただき、感謝を申し上げます。

(令和元年9月15日～令和2年3月16日現在)

「香典返しに代えて」

南 肇 様 可部6丁目 (上中五区)

「一般の寄付」

多川 貴久恵 様 可部3丁目 (2丁目)
品窮寺仏教婦人会 可部2丁目 (上ヶ市)
勝圓寺仏教婦人会 可部3丁目 (慶安)

皆様へのお願い

可部地区社協は、「弔事規定」により、
香典返しの生活改善運動の推進と新たな財
源探しに務めております。

平成六年より、地区住民の弔事に際して、
可部地区社協より香料二〇〇〇円をお供え
し、哀悼の意を表わしております。実施に
当っては、町内(自治)会長様に香典を立替
えていただき、領収書と会葬礼状をもつて
会計宅にご請求いただくことにしておりま
す。

皆様へのお願いと致しまして、生活改善
運動として、香典返しに代えてのご寄付を
可部地区社協まで宜しくお願ひ致します。

寄付金は可部地区社協会長宅に持参いた
だくか、連絡をいただければお伺い致します。

会長 勝岡勝也
可部3-39-4
(TEL 812-2232)

会計 長船賢太郎
可部3-42-4
(TEL 815-7767)

旧国道

会長 勝岡勝也
可部3-39-4
(TEL 812-2232)

旧国道

折り目